

大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部 教職課程に関する自己点検・評価
の実施方針

1. 基本的な考え方

大阪国際大学および大阪国際大学短期大学部は、教職課程における内部質保証について、全学で取り組む自己点検・評価を基礎とし、教職課程センター、教職課程を開設する学部・学科との連携により恒常的・継続的に質的水準の向上とその質の保証に取り組む。

2. 実施組織

教職課程における内部質保証の推進に責任を負う組織は、大阪国際大学および大阪国際大学短期大学部の自己点検運営委員会(以下「運営委員会」という)とする。内部質保証の推進に向けた具体的な活動については、教職課程センターおよび課程認定を有する学部・学科が中心となって行い、結果について運営委員会に報告する。

3. 内容・方法

(1) 自己点検・評価は、以下の点検項目ごとに行うものとする。その際は、本学の教職課程の目的・目標に照らして、法令等により求められている事項の遵守状況、積極的に評価できる点および改善を要する点について現状分析および自己評価を行うとともに、課題がある場合にはその対応等を明らかにする。

〔点検項目〕

- ① 教育理念・学修目標
- ② 授業科目・教育課程の編成実施
- ③ 学修成果の把握・可視化
- ④ 教職員組織
- ⑤ 情報公表
- ⑥ 教職指導（学生の受入れ・学生支援）
- ⑦ 関係機関等との連携

(2) 自己点検・評価は、根拠資料・データ（エビデンス）に基づき行うことを原則とする。

(3) 自己点検・評価の客観性・妥当性を高めるため、必要に応じて外部評価を組み入れる。

4. 実施時期

恒常的に自己点検・評価に取り組むものとし、当該結果を原則として4年毎に報告書としてとりまとめる。

5. 実施体制

- (1) 自己点検・評価は、教職課程センターが中心となり、教職課程を開設する学部・学科の協力を得て行う。
- (2) 自己点検・評価の結果は、教職課程センター会議の審議を経て、運営委員会が決定する。

6. 結果の取り扱い

- (1) 運営委員会は、自己点検・評価の結果を踏まえ、教育の質の向上・改善を図る。
- (2) 教職課程の運営の可視化のため、自己点検の結果は、大阪国際大学及び大阪国際大学短期大学部のWeb ページにて公開する。